

令和4年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業実績報告

1 地域の現状と課題

- ① 岩手県の分娩を取り扱う全ての施設で、新生児聴覚スクリーニング検査を実施。また、令和2年度には、県内全市町村において新生児聴覚スクリーニング検査の公費負担を実施。
- ② 聴覚障がい児の早期支援を図るため、令和2年度より聴覚障がい児支援体制検討委員会を設置し、医療・保健・福祉・教育の連携強化を図ってきたところ。
- ③ 中核機能のうち、総合的な相談対応を行う窓口を設置するため、小児難聴に対応できる言語聴覚士や教育経験者等の専門的人材の確保、育成が課題である。

2 都道府県におけるこれまでの聴覚障害児支援に係る活動・取組

- (1) 早期発見
 - ・ 新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会の設置（平成25年度～）
⇒ 県内全ての新生児が新生児聴覚検査を受けることができるよう実施体制の充実を図るもの。（令和2年度より、聴覚障がい児支援体制検討委員会に改編）
- (2) 負担軽減
 - ・ 難聴児補聴器購入助成事業（平成24年度～）
⇒ 身体障害者手帳対象外で、補装具（補聴器）給付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入に係る費用を助成。
- (3) 分野間連携
 - ・ 難聴児支援研修会の開催（平成28年度～）
⇒ 医療、保健、福祉、教育等の難聴児支援に携わる関係者に対し、難聴児支援の現状と方向性等を理解するとともに、多職種連携による難聴児支援の一層の推進を図る。
- (4) 相談支援
 - ① きこえとことばの相談支援センターの設置
⇒ 難聴児やその家族への相談支援、保育所・小中学校等における支援者への助言等
 - ② 地域療育支援
⇒ 各市町村等を巡回訪問し、必要な指導・助言を実施

3 本事業における取組

- (1) 協議会の設置
 - ① 協議会の構成員（所属（役職））
令和4年度に設置要綱を改正し、医療・保健・福祉・教育等の有識者に加えて、聴覚障がい児の保護者3名を新たに委員に追加した。

| 所属 | 職名 |
|--------------|----|
| 岩手医科大学臨床遺伝学科 | 講師 |

| | |
|----------------------|--------|
| 岩手医科大学耳鼻咽喉科学講座 | 名誉教授 |
| 一般社団法人全国手話通訳問題研究会 | 理事 |
| 岩手県立宮古病院 | 副院長 |
| 岩手県立療育センター | 相談支援部長 |
| みずかわ耳鼻咽喉科医院 | 言語聴覚士 |
| 盛岡市子ども未来部母子保健課 | 課長 |
| 岩手県産婦人科医会 | 副会長 |
| 岩手県立盛岡聴覚支援学校 | 指導教諭 |
| 岩手県きこえ・ことば・LD 等教育研究会 | 小学校教諭 |
| 当事者(聴覚障がい児を持つ保護者) | (3名) |

② 協議会の開催回数、開催日、議題及び出席状況

- ・ 開催回数：1回（計2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみ開催となったこと。）
- ・ 開催日：令和4年12月22日(木) 18:00～19:30
- ・ 議題：聴覚障がい児支援に係る支援体制について
岩手医科大学からの情報提供(難聴と先天性サイトメガロウイルス感染症耳鼻咽喉科領域のDXの取り組み)
聴覚障がい児を持つ保護者の立場から
- ・ 出席状況：委員全員出席

③ コーディネーターの職種及び経験年数

- ・ 職種：言語聴覚士
- ・ 経験年数：27年

④ コーディネーターの主な役割

- ・ 各機関との情報の「つなぎ」役
- ・ 支援方法に関する助言等

(2) 関係機関との連携

① 現状

- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査等を経て、医療機関において難聴（聴覚障害）と診断された後、当該医療機関から保健（市町村の母子保健主管課）、教育（幼保・小中学校等）、福祉（児童発達支援事業所、療育教室等）への情報提供がなされている。
- ・ しかし、当該情報が円滑に共有されず、早期の適切な支援につながらない事案もあることから、切れ目ない支援体制の整備が必要であること。

② 実施内容及び手法

- ・ 医療機関での診断後、関係機関あてに文書や電話での情報提供を実施
- ・ 岩手医科大学附属病院と盛岡聴覚支援学校間で月1回程度の定例カンファレンスの開催

- ・ 周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の活用

③ 結果

- ・ 定例カンファレンス開催により、岩手医科大学附属病院へ通院中の患者について情報共有が図られている。
- ・ 周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の活用により、医療機関から市町村への迅速な情報提供が可能となり、当該児又は家族への早期支援のアプローチが図られている。

(3) 家族支援の実施

① 現状

- ・ きこえとことばの相談支援センターにおいて、聴覚障害児の保護者からの相談（主に教育相談）に対応
- ・ 総合的な相談窓口を、岩手県立療育センター内に設置する方針としているが、小児難聴に対応し、かつ、本県の聴覚障がい児支援体制に精通した言語聴覚士や教員経験者等の専門的人材の確保が困難であること。

② 実施内容及び手法

- ・ きこえとことばの相談支援センターにおいての相談対応
- ・ 本人と園や学校だけでなく、保護者や特別支援教育エリアコーディネーター、市町村関係者（保健師・教育委員会）の同席による訪問支援

③ 結果（対象者、実施回数及び支援内容等）

- ・ きこえとことばの相談支援センター 来校相談件数：34件
- ・ 多職種連携により、それぞれの幼児児童生徒に適した具体的な支援や、課題について共有することができた。
- ・ 乳幼児教育相談では、乳幼児本人のことだけでなく、幼稚園や小学部の見学をすることで将来的な見通しをもつことができたり、就学に関する情報共有をすることができた。
- ・ 一方、乳幼児教育相談に来る、聴覚障がいが発覚したばかりの乳幼児の保護者には、心のケアやサポートが必要だと感じているが、岩手県は広いため、定期的に来校できない保護者が相談できる場の必要性を感じた。

(4) 巡回支援の実施

① 現状

岩手県立療育センター地域療育支援事業における各市町村巡回相談支援

② 実施内容及び手法

各市町村等の機関支援を実施しており、相談支援事業に岩手県立療育センターの言語聴覚士を派遣し、言語発達評価や保護者からのアセスメント及びそれに対する助言、事後カンファレンスでの保健師、市療育事業担当者、通所利用療育教室担当者との支援方法に係る協議を実施。

③ 結果（対象者、実施回数及び支援内容等）

- ・ 各市町村巡回相談支援（県内 25 市町村対象、92 回実施）
- ・ 盛岡聴覚支援学校の乳幼児教育相談や、地元での療育教室利用及び幼児ことばの教室利用につながっている。

(5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

① 現状

県内の医療、保健、福祉、教育の難聴児支援に携わる職員を対象として、難聴児支援の現状と方向性を理解するとともに、支援の円滑化（連携強化）を図るため、研修会を開催。

② 研修内容及び手法

| 開催日 | 内 容 |
|--------------|--|
| R4. 8. 8（月） | 公開講座 「難聴をもつ小・中・高校生の学校生活で大切なこと －これだけは知っておきたい難聴児に必要な配慮と支援－」 講師 岡山大学病院耳鼻咽喉科医師 |
| R5. 1. 11（水） | 1 情報提供（県、岩手医科大学附属病院） 2 模擬支援会議 ケース 1：地域における乳幼児難聴児の支援体制の確認 ケース 2：言語訓練が必要な難聴児童の支援体制の確認 |

③ 結果（対象者（所属、職種等）、研修回数及び研修内容）

- ・ 参加者は、医療関係者（小児科・耳鼻咽喉科）、保健（市町村）、教育（幼保・小中学校・特別支援学校等）、福祉（児童発達支援事業所）の支援従事者
- ・ 令和 4 年度の新たな取組みとして、第 1 回目の研修会では、公開講座として当事者を含む県民一般を対象として開催した。
- ・ 第 1 回目 参加者 19 機関 25 名（You Tube 視聴 65 機関 223 回再生）
- ・ 第 2 回目 参加者 18 機関 35 名（You Tube 視聴 32 機関 88 再生）

4 考察（事業実施における改善内容）

- ・ 令和 3 年度に、中核機能における各機関の役割について整理を行ったが、総合的な相談窓口の設置については、前述のとおり、専門的人材の確保が困難な状況にある。
- ・ しかし、これまでの聴覚障がい児支援体制検討委員会や難聴児研修会で構築してきた「顔の見える関係」を活かしながら、引き続き各関係機関で連携して相談に対応していくことを、令和 4 年度の委員会において共有することができた。
- ・ また、令和 4 年度から、聴覚障がい児支援体制検討委員会や難聴児研修会に当事者にも参加してもらうなど、当事者を加えた連携体制の構築に取り組んだ。